

執筆 者 紹 介

田 中 宏 法 学 部 教 授

坂 原 正 夫 法 学 部 教 授

ウド・イエシオネク
ウィーン上級少年裁判所長

井 田 良 法 学 部 教 授

野 村 和 彦 法 学 研 究 科
後 期 博 士 課 程

桑 原 茂 樹 法 学 研 究 科
後 期 博 士 課 程

石 渡 哲 防 衛 大 学 校 教 授

論 説

民事訴訟法第七三条の沿革と訴訟終了宣言（一）

反致と準拠法指定の趣旨

ードイツ国際私法上の反致政策の展開を中心として――

資 料

マレーシア家庭内暴力法〔邦訳〕

判 例 研 究

〔商法〕 三九四
いわゆる開業準備行為につき無権代理人の責任を負う者からその地位を譲り受けたとして成立後の会社の責任が認められた事例

〔最高裁民事訴訟事例研究 三五〇〕

紹 介 と 批 評

大久保泰甫・高橋良彰 著
『ボワソナード民法典の編纂』

第七十二卷 第八号 目次

坂 原 正 夫
北 澤 安 紀

太 田 達 也

商 法 研 究 会

民 事 訴 訟 法 研 究 会

七 戸 克 彦